

特別養護老人ホーム あいぜん ご利用料金表
ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（Ⅰ）

◎基本ご利用料金（1日あたり）

生活費①※1 （実費）		自己負担他	自己負担額② （介護保険）	自己負担合計額／1日（①＋②＋③） （1ヶ月《31日分》）の合計額											
居住費	食費	要介護度	サービス 利用料	第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階		第4段階 2割負担	第4段階 3割負担
「第1段階」		要介護度1	682	2,014	円	2,104	円	2,854	円	3,564	円	4,075	円	4,909	円
880円	300円			62,434	円	65,224	円	88,474	円	110,484	円	126,325	円	152,179	円
「第2段階」		要介護度2	753	2,094	円	2,184	円	2,934	円	3,644	円	4,155	円	5,070	円
880円	390円			64,914	円	67,704	円	90,954	円	112,964	円	128,805	円	157,170	円
「第3段階 ①」		要介護度3	828	2,180	円	2,270	円	3,020	円	3,730	円	4,241	円	5,240	円
1370円	650円			67,580	円	70,370	円	93,620	円	115,630	円	131,471	円	162,440	円
「第3段階 ②」		要介護度4	901	2,263	円	2,353	円	3,103	円	3,813	円	4,324	円	5,406	円
1370円	1360円			70,153	円	72,943	円	96,193	円	118,203	円	134,044	円	167,586	円
「第4段階」		要介護度5	971	2,342	円	2,432	円	3,182	円	3,892	円	4,403	円	5,565	円
1796円	1445円			72,602	円	75,392	円	98,642	円	120,652	円	136,493	円	172,515	円

※1生活費（食費・居住費）のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。

区分（段階）	対 象 者
第1段階	老齢福祉年金を受給されている方または生活保護を受けている方。
第2段階	合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円以下の方。預貯金額が単身650万円、夫婦1650万円以下の方。
第3段階 ①	合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円以上、120万円以下の方。預貯金額が単身550万円、夫婦1550万円以下の方。
第3段階 ②	合計所得金額＋公的年金等収入額が120万円を超える方。預貯金額が単身500万円、夫婦1500万円以下の方。
第4段階	上記対象条件以外の方（市民税が本人または世帯課税） ※2単身500万円以上・夫婦1500万円以上の貯蓄がある方

※入居後において上記の条件（※2）が見直された場合、補足給付の対象となる可能性があります。

◎加算項目及び利用者負担額（1日あたり）

要介護度、ご利用者負担段階の如何に関わらず一律料金が加算されます。

加 算 項 目	算 定 要 件	加算料金/1日 （自己負担額）
初期加算	入居から30日間。入院後の再入居時も同様。	30円
安全対策体制加算	安全対策担当者の配置がある。入居時に1回のみ。	20円
入院・外泊時費用 （対象者のみ）	月に6日を限度とします。 （連続して7泊、複数の月にまたがる場合は12泊）	246円
③夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	基準を上回る夜勤職員を配置している。	46円
③サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	看護・介護職員の数に対して常勤職員の割合が75％以上配置している。	6円
③介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	上記利用料金（②＋③）の136/1000を乗じた金額を加算。	100円～417円
④科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	入居者の心身の状況に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じて計画を見直すなど情報を活用していること。	50円／月
④褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) （対象者のみ）	褥瘡発生に関する計画を立て支援し、褥瘡の発生がない場合に1ヶ月に1度算定する。	13円／月
④排せつ支援加算(Ⅰ) （対象者のみ）	排せつ支援改善計画を立て実施した場合に1ヶ月に1度算定する。	10円／月